

## 令和8年度尾張旭市介護保険特別会計予算

### 討論要旨 榊原利宏議員

1つは保険料であります。令和6年度から基準月額が5,490円になり、重い負担になっていることです。令和5年度の被保険者1人当たりの平均保険料は5万8,600円。これが令和6年度に6万8,318円となって約1万円増加しました。8年度も同程度の増加だろうと思います。

2つは、給付と保険料がリンクしており、給付の充実が保険料の上昇に結びつくことであります。

3つは、本市のサービス供給は事業者のぎりぎりの努力によって担われており、もっと支援の手が必要なことであります。今議会の一般質問で、訪問介護において報酬削減の中、撤退はあっても事業者が確保され、サービスが十分行われているとの答弁がありました。今回の予算質疑では、総合事業においてお尋ねしました。本市では、現行の訪問介護相当及び訪問介護サービスC型は実施されているが、NPOやボランティアによるサービスは全くないことが確認されました。制度開始の2015年度にも、こうしたサービス提供は厳しいと思われましたが、案の定担い手は見つかりません。市当局は、委員会答弁で、介護保険サービスを主体として考えるのではなく、高齢者の選択肢の拡大としての視点に立った多様なサービスの検討を言いますが、保険給付から外す方向ではなく、むしろ要支援者にも保険給付をしっかりと行う方向に戻すことが必要ではないかと考えます。また、市当局は、令和8年度の処遇改善加算率の上げが行われることを理由に、国の報酬改定の動向を注視していくとの姿勢にとどまっています。しかし、総合事業については、本来国が基本単価を示した上で、市町村が独自の単価や加算が上乘せできます。もっと支援を検討すべきではないかと申し上げて、反対討論といたします。